

総務文教委員会

主な審査内容

●消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理について



消費税及び地方消費税率が平成26年4月1日から8%に引き上げられることに伴い、関係条例の一部を改正しようとするもの。

Q 消費税率の8%引き上げ時には、使用料を据え置いて、10%引き上げ時に改定した方が、短期間で使用料が変わることなく、市民も分かりやすいと考える。見解を問う。

A 消費税を適正に転嫁するための特措措置法が制定されたことから、使用料の改定をせざるを得ない。

消費税率の10%への引き上げが確定していないことや、市へ地方消費税が入っていること、また、法体系の全体のバランスを考えれば、現時点で改定しておきたい。

●平成25年度大竹市

一般会計補正予算(2号)



歳入歳出にそれぞれ1億1,299万1千円を増額するもの。主な歳出は

・ 扶助費

(障害者及び障害児の福祉サービスの利用増に伴うもの)

約8,026万円

・ 子ども・子育て支援制度のシステム構築等にかかる委託料

1,502万円

・ 私立保育所での運営補助金

約2,500万円など。

Q 障害福祉サービス給付金及び障害児給付費について、増額した理由を問う。

A サービスの利用者が年々増加していることに加え、近隣に障害福祉サービス事業所が増え、新たにサービスを利用するようになった方もいることから増額補正したものである。

Q 病児保育について、利用者数等の今後の見込みを問う。

A 広島西医療センター内の病児

保育室は、平成26年4月の開設を目指している。利用者数を見込むことは難しいが、県の補助金制度における「年間50名以上200名以内」の区分を目標に頑張っていきたい。市内事業所に勤務する方も対象になったことなどをPRし、たくさんの方に利用していただきたい。

Q 固定資産税が4千万円増額されているが、平成24年度における補正額1億2千万円と比べ金額が少ない。企業の投資の減少を懸念している。来年度以降の企業の動向について問う。

A 今回の補正は償却資産に係る補正である。11月に大手7社に対し企業調査を実施しているが、投資額は昨年度をかなり上回っているようである。既設の設備等は減価償却により年々評価額が減少していくので、これを差し引くと、来年度の固定資産税の増収までには至らないのではないかと考えている。

その他の議案4件

※採決の結果、6議案とも

原案のとおり可決

本会議へ

●消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理について

【反対討論】

○「公共施設の使用料は、本来無料であるべき。負担が増えない方策を考えるべきである」

【賛成討論】

○「地方消費税交付金の増額をふまえ、財政のバランスを図りながら本市のまちづくり、市民サービスの検討をしてほしい」

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

第5回定例会は、平成25年12月5日～12月19日の15日間行われました。
詳細については、平成26年3月上旬に本会議録が製本されますので、市のホームページ、
市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。

生活環境委員会

主な審査内容

●大竹市水道条例等の一部改正について

Q 消費税の小数点以下の取り扱いについて問う。

A 今回の消費税等の引き上げに伴い住民の負担が増えない配慮として、基本料金等は全て切り捨てで処理している。

●大竹市さかえ子育て支援センターの指定管理者の指定について

Q 指定管理者となる団体は、以前、問題があったと思うが解決はしているのか問う。

A ひまわり福祉会については平成23年8月に不正な経理処理の問題がおこったが、当時の役員全員が辞任し、社会福祉法に基づき、広島県知事が理事を4名選任している。その後、新理事のもとで職員の処遇の改善や旧役員に対し不正経理に対する返還請求の訴訟等

を起こしている。各保育所についても、運営協議会を設立し保育サービスの向上と運営の透明化を図っている。さかえ保育所についても現在2か月に1回協議会が開催され、福祉課の職員もオブザーバーとして参加している。

Q 課題のある家庭への対応として、市の家庭児童相談員との連携状況は、どうであるのか問う。

A さかえ子育て支援センターで具体的に連携したケースはないが、家庭児童相談員とはお互いに連絡するように話ができている。

●広島県と大竹市との間における漁港管理事務の事務委託の廃止に関する協議について

Q 漁港の移管を受け、事務や現場の管理など今の職員体制で間に合うのか問う。

A 県のバックアップ等いたいただくようにしているので、これから3年間の間、県の研修等に参加し、知識を深めていきたい。人員配置については、適材適所という形の

中で、当面は職員の能力アップで対応したいと考えている。

Q 今後、市の負担が大きくなるのか問う。

A 今までは、広島県に交付税等が入っていたが、今後は市の収入となる。しかし市の費用負担割合は、以前に比べ大きくなる。



その他の議案4件

【反対討論】

○「公共料金が消費税で上がり物価も上昇では、消費者が困り景気も良くなるとは考えられない。市の段階でできることは行い国に物申すべき」

※採決の結果、7議案とも
原案のとおり可決

本会議へ

●大竹市水道条例等の一部改正について

【反対討論】

○「消費税が上がったからといって市民に一番影響のある公共料金を上げるのは何とかならないか。市町は国とは違うあり方であって欲しい」

【賛成討論】

○「この市条例に反対しても市が納める消費税額は変わらないので上下水道局の経営負担となる。それは将来、市民負担となるかもしれない」

本会議での採決の結果

原案のとおり可決